

議会運営委員会 会議録

日 時 令和4年3月24日(木) 午後1時20分～午後1時26分

場 所 臼杵庁舎2階 第4委員会室

出席委員の氏名

委員長 大塚 州章 副委員長 大嶋 薫
委 員 匹田久美子 委 員 内藤 康弘 委 員 梅田 徳男
委 員 広田 精治 委 員 武生 博明

オブザーバー

議 長 匹田 郁 副議長 吉岡 勲

欠席委員の氏名

(な し)

説明のため出席した者の職氏名

(な し)

出席した事務局職員の職氏名

局長 平山 博造 次長 後藤 秀隆 書記 高橋 悠樹 主査 大井智香子

傍聴者

(な し)

協議事項

1. 討論における発言について

午後1時20分 開議

○委員長(大塚州章)

それでは、ただ今より議会運営委員会を開催したいと思います。

先ほど来の件で、皆様にご検討いただいたと思いますが、まず、事務局より調べていただきましたものがあります。

まずこの点で、会議規則の第55条、発言内容の制限という項目があります。

・第1項 発言はすべて簡明にするものとし、議題外にわたり、又はその範囲を超えてはならない。

この点を踏まえて、先ほど委員の皆様から言っていただきました、適切な討論かどうか分からないというのと、やっぱり誤解を与える文言がある。または、先ほどの情報を特定できるような個人情報のある内容がある。それと、匹田委員からも、おっしゃっていました弁明する場になっている、自分のことを。そういうことを踏まえて、これは議題外にわたり、範囲を超えてしまっているということを、議会運営委員会の総意として、取り扱いたいと思いますが、それでよろしいですかね。

(「はい」の声)

○議長(匹田 郁)

次に、議長は発言が前項の規定に違反する時は注意し、なお従わない場合は発言を禁止することができます。第2項です。

従って、再度発言は許可していただきますが、同じことを繰り返した場合には、議長はもうそのまま、若林議員の発言を制止して、中断し、発言を禁止することを、議会運営委員会として、議長に申し送りしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声)

○委員長(大塚州章)

それをお願いしたいと思います。

それからもう1点、発言の取り消しまたは訂正に関してですが、第65条、会議規則の中で、会期中に限り議会の許可を得て、発言を取り消し又は議長の許可を得て発言の訂正をすることができるということでもあります。

先ほどの中で、私が6月定例会でワクチンを接種した後、副反応疑いで云々ということがあります。これについても、前回、個人情報にあたるのではないかとということで、ケーブルテレビをカットさせていただきました。このことは議事録からも削除をできればしていただきたいので、若林議員に発言の訂正をお願いすることを、議会運営委員会として議長に申し出たいと思いますが。よろしいですか。

(「はい」の声)

○委員長(大塚州章)

それを本会議の中で議長のほうから言っていただき、もし会期中に提出がない場合は、議事録は消せませんが、ケーブルテレビに関しては事務局と相談しながら、消したほうが良いという箇所については消すというふうに、していきたいと思いますが。よろしいですか。

(「はい」の声)

○委員長(大塚州章)

以上、3点ありますが、議長よろしいですか。

○議長(匹田 郁)

長時間にわたり、委員会を開催し、ご意見等を知恵を絞っていただきありがとうございました。こ

れで午後からに臨みたいと思いますので、皆さんよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○委員長(大塚州章)

これで議会運営委員会を終了します。お疲れさまでした。

午後1時26分 閉会

臼杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和4年3月24日

臼杵市議会

議会運営委員会委員長 大塚州章